

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【事業年度】	第57期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（経営管理本部長） 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員（経営管理本部長） 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	208,666	219,408	224,682	225,600	227,795
経常利益 (百万円)	3,376	4,675	5,392	5,246	4,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,268	1,873	3,198	3,212	2,785
包括利益 (百万円)	1,131	1,780	2,862	3,018	2,543
純資産額 (百万円)	41,816	43,600	45,843	48,204	49,937
総資産額 (百万円)	70,999	69,374	70,353	72,374	73,787
1株当たり純資産額 (円)	2,338.74	2,432.74	2,569.58	2,696.12	2,790.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.36	105.32	179.61	180.32	156.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.25	105.18	179.44	180.11	156.06
自己資本比率 (%)	58.6	62.4	65.1	66.4	67.4
自己資本利益率 (%)	3.1	4.4	7.2	6.8	5.7
株価収益率 (倍)	23.1	16.1	10.3	13.8	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,932	5,093	4,793	5,848	5,611
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,362	2,308	3,669	3,400	3,759
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	948	645	864	748	896
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,094	14,215	14,390	16,102	16,996
従業員数 (人)	1,628	1,618	1,664	1,702	1,702
(外、平均臨時雇用者数)	(6,891)	(6,992)	(7,082)	(7,056)	(6,943)

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益	(百万円)	206,615	216,141	221,531	221,748	222,975
経常利益	(百万円)	3,840	5,215	5,906	5,806	5,395
当期純利益	(百万円)	1,546	2,197	2,466	2,977	2,606
資本金	(百万円)	2,267	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数	(千株)	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883
純資産額	(百万円)	42,134	44,039	45,886	48,207	50,003
総資産額	(百万円)	70,469	69,164	69,428	71,357	72,812
1株当たり純資産額	(円)	2,368.23	2,473.33	2,574.72	2,703.63	2,802.66
1株当たり配当額	(円)	36.00	36.00	38.00	47.00	47.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	87.01	123.53	138.49	167.11	146.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	86.87	123.36	138.36	166.92	146.06
自己資本比率	(%)	59.8	63.6	66.1	67.5	68.6
自己資本利益率	(%)	3.7	5.1	5.5	6.3	5.3
株価収益率	(倍)	19.0	13.7	13.4	14.9	16.3
配当性向	(%)	41.4	29.1	27.4	28.1	32.1
従業員数	(人)	1,401	1,413	1,423	1,439	1,446
(外、平均臨時雇用者数)		(6,818)	(6,895)	(6,951)	(6,822)	(6,684)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額には特別配当4円が含まれております。

## 2【沿革】

1930年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後1948年に株式会社八百半商店に改組し、1955年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

1962年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

1974年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日 1948年6月3日、1973年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

1991年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

1994年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

1997年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

2000年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

2002年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

2002年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

2004年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

2019年4月10日にマックスバリュ中部株式会社と当社を合併存続会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
1962年6月	株式会社和田商事を設立
1982年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後1997年12月上場廃止）
1986年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後1997年12月上場廃止）
1988年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
1997年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(2015年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
1997年9月	会社更生手続開始申立（18日）
1997年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
1999年12月	更生計画案提出
2000年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
2000年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金5億円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
2002年2月	会社更生手続終了決定
2002年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
2002年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
2004年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（2007年9月当社へ事業譲渡、2008年3月清算終了）
2008年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（2009年11月当社へ事業譲渡、2010年4月清算終了）
2009年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
2011年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
2013年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
2013年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
2014年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店
2019年4月	マックスバリュ中部株式会社と当社を存続会社とする吸収合併契約書を締結

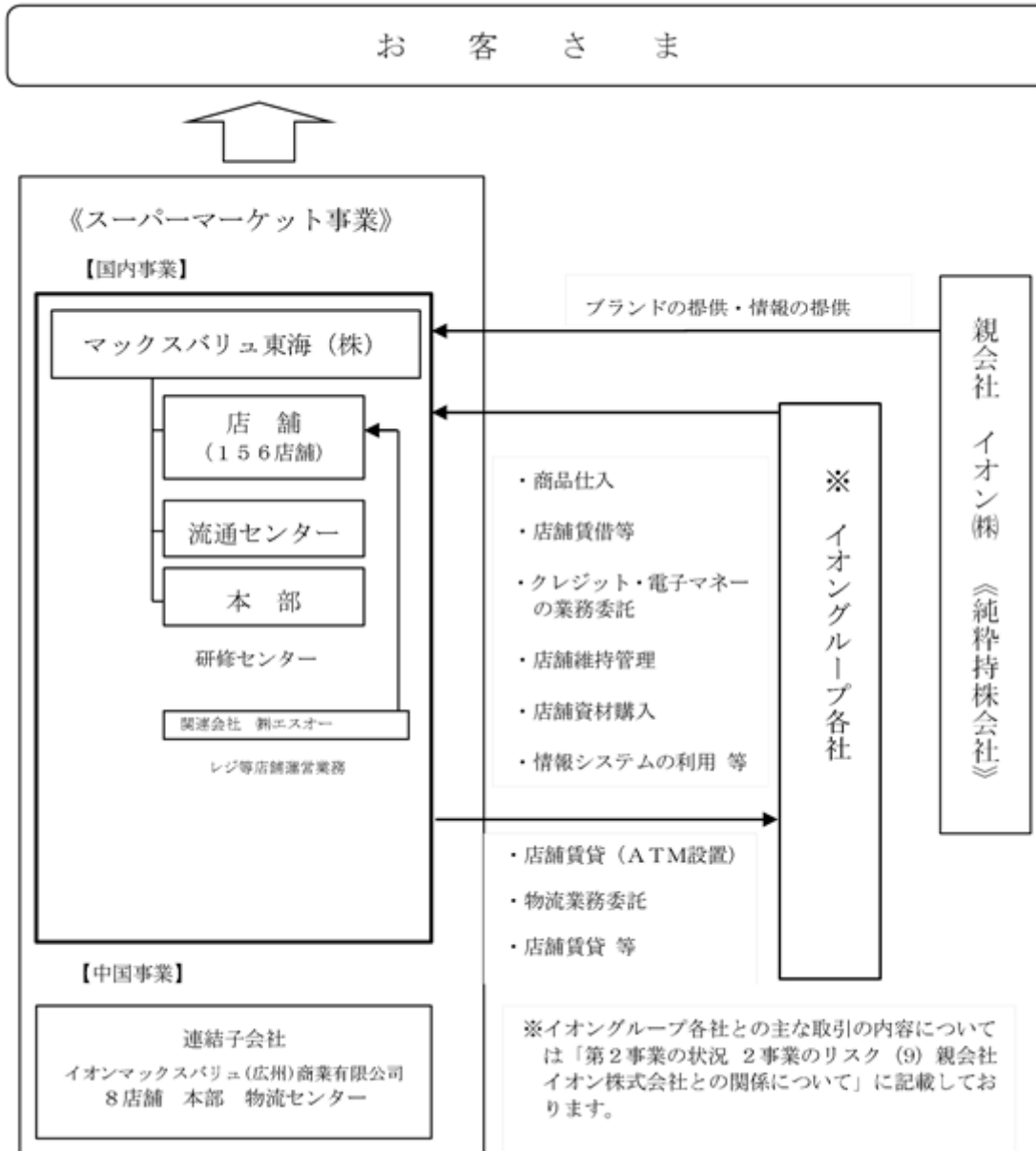
### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン社 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	69.8%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 230	ス・パーマ ーケット事業	79.1%	役員の兼任 貸付

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)
1,702 (6,943)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員27名を含み、派遣出向社員7名、労働組合専従者4名及びパートタイマーは含まれておりません。
3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,446 (6,684)	41歳5カ月	11年0カ月	5,600,474

- (注) 1. 平均年間給与は、2019年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員27名を含み、派遣出向社員12名(内5名は連結子会社へ出向)、労働組合専従者4名及びパートタイマーは含まれておりません。
4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

2019年2月28日現在の組合員数は4,294人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

「何よりもお客様の利益を優先しよう」という企業理念に基づき、一人ひとりが自ら考え、自ら行動し、自らやり遂げるという主体的行動力の向上を図りつつ、お客さまとの直接のふれあいの場となる「店舗だからこそ」の強みを磨き上げ、お客さまからのゆるぎない信頼をいただくことができる店舗構築に取り組んでおります。その実現に向けては、お客さま視点で店舗ごとに異なる地域特性を踏まえた商品及びサービスの質的向上に取り組むとともに、地域社会との共生による持続的な成長に努めつつ、お客さまからお寄せいただく声に真摯に耳を傾け、誠実かつ迅速に行動することが重要であると考えております。

このような基本方針に基づき、一つひとつの店舗が地域をつなぐ架け橋として継続的に地域への貢献を果たし、日常のより豊かな食生活の実現を応援する地域最良のスーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

#### (2) 資本政策上の基本指標

売上高対営業利益率、経常ROA（総資産経常利益率）並びにROE（自己資本当期純利益率）を経営効率の重要指標として位置付けております。売上高対営業利益率については3%以上の実現を、経常ROAについては10%以上を、ROEについては8%以上を中長期的な目標数値としております。今後、重要指標の達成に向け、収益力の一層の強化を図るとともに、重点課題を明確にし、改善施策の着実な実行に努めてまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指してまいります。高度情報化社会の進展やライフスタイルの多様化など、店舗を取り巻く環境がいつその速度をもって変化の中、店舗はお客さまや地域とのコミュニティの場としてより重要な役割を担うものと思われまます。このような環境下、お客さまや地域社会からのゆるぎない信頼の確立と共存共栄を図るべく以下の重点施策に取り組んでまいります。

##### 国内スーパーマーケット事業

- ・地域密着経営の更なる深耕
- ・展開エリアごとの売上シェア向上
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・働き方改革の更なる推進による多様な働き方の実現と生産性の向上
- ・成長を支える人材育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの質的向上
- ・経営統合によるシナジーの早期創出

##### 中国スーパーマーケット事業

- ・お客さま本位の店舗運営推進及びサービスレベルの向上
- ・消費動向の変化に対応した商品政策の推進
- ・収益力の改善

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

当社とのマックスバリュ中部株式会社(以下、「MV中部」といいます。)は、2019年9月1日を効力発生日(予定)として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社として経営統合を行います。経営統合後の2020年2月期の連結業績について以下のとおり予想しております。

(%表示は、は対前期増減率)

営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益金額
百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
260,000	14.1	6,800	37.2	6,700	37.4	3,300	18.5	90.63

1株当たり当期純利益につきましては、統合の効力発生日が2019年9月1日であること、また、統合のシナジー効果を早期に実現するための統合関連費用の計上を見込んでいるため、2020年2月期の1株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度に比し65.66円減少すること、予想配当額47円での配当性向は51.9%を予想しておりますが、経営統合により、以下の戦略に基づき、より地域に密着した経営を推進し、企業価値の向上に貢献していくことが可能であると想定しております。

##### 現有資源の融合による営業力の充実

当社、MV中部が各々で有し、得意とする商品やサービスの相互補完や、季節や行事に応じた販売計画の作成及び運用等のノウハウを、同一の経営体制のもとで共有・融合することにより既存営業力の充実を図ります。

#### 事業規模拡大による競争力向上

経営統合による投資余力の向上を通じ、両社の事業基盤で成長余力が大きいと見込まれる愛知県及び静岡県中西部エリアにおける積極的な出店を通じたドミナント形成、シェアの拡大を図ります。

#### 機能の集約と重複の解消

経営統合により拡大する事業展開エリアを効果的・効率的にコントロール可能な本社体制の構築等を通じた重複コストの削減により、組織運営の複雑化・高コスト化の排除を図ります。

#### 人的資源投資の活発化による経営基盤の強化

オペレーション体制の共有化と最適化、人的資源投資の活発化による、成長戦略を推進するための経営基盤の強化を図ります。

#### 地域のベストパートナー企業への昇華

当社及びMV中部は、ともに地域に密着した事業運営を志向し、培ってきたノウハウを融合することで、両社のこれまでの取り組みの更なる充実はもとより、地産地消、各地域生産食品の店舗展開エリアでの販売による地域産業活性化、各地域伝統食文化の継承、地域企業・地域行政との協働による行事の拡大などにより、地域とのつながりのさらなる強化を図ります。当社及びMV中部は、経営統合実施後、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業になることで、また、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上により、企業価値を向上させることを目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において、又は当有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・フード部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、連結子会社は有価証券報告書提出日現在、中国広東省にて8店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保や育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

### (3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」施行にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ設備を導入しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しています。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。また、南海トラフ巨大地震の被害想定地域でもあります。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波、台風等の自然災害、また、新型インフルエンザ等感染症の流行、事故、暴動、テロ活動その他により、インフラや当社の経営活動に必要な施設、ネットワーク等に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、さらには人的被害があった場合など当社の正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式（自己株式を除く）の69.5%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、神奈川県、山梨県、愛知県では、イオングループ他社が、静岡県では7店舗、神奈川県では140店舗、山梨県では4店舗、愛知県では88店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては、当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオング

グループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、さらには同県の全体のマーケット規模から判断して競合となりうる状況には至っておりません。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．2019年2月期において当社はイオングループ33社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入高

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は422億7百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は38億40百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジットカード、WAON等の利用の総額は1,052億74百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は7億35百万円あります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらに係る支払手数料等は34億73百万円、受取手数料は9億86百万円あります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ2億19百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は9億63百万円あります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は8億75百万円あります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は7億82百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は21億91百万円あります。

イ．2019年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン(株)	純粹持株会社	ブランドロイヤルティ	219
イオンリテール(株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	607
		商品仕入高	14,778
		資材備品等購入	51
		商品券等に係る支払手数料	36
		店舗賃借	59
		店舗等維持管理費	35
イオントップバリュ(株)	プライベートブランド,商品開発	物流収入	367
		業務委託収入	19
		商品仕入高	14,773
イオンフードサプライ(株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	物流収入	26
		商品仕入高	11,236
		店舗等維持管理費	12
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入高	198
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	134
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	16
		物流業務委託費等	3,440
		商品仕入高	39
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	22
		情報システム利用等	355
		資材備品等購入	12
		店舗等維持管理費	118
イオンクレジットサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受取手数料	302
		WAON、クレジット等に係る支払手数料	1,666

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃借	681
		店舗等維持管理費	37
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	物流収入	102
		自販機設置受取手数料	52
		店舗賃貸	10
		商品仕入高	1,044
		資材備品等購入	797
		店舗等維持管理費	554
イオンマーケティング(株)	ポイント事業・CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る受取手数料	76
		WAON POINTサービスに係る支払手数料等	1,769
		資材備品等購入	14
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	23
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	18
		店舗等維持管理費	13
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	23
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	83
		店舗賃借	157
		店舗等維持管理費	15
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	24
(株)ダイエースペースクリエイト	物販催事及び人材サポート事業	店舗賃貸	12
(株)イオン銀行	銀行業	店舗賃貸	11
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	65

(注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。

2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。

3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。

4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

#### 人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役である橋本幸一氏及び福井恵子氏はイオングループの役員を兼任しております。また、監査役居城泰彦氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であるとともにイオングループの役員を兼任しております。その他、2019年2月28日現在、イオングループからの当社受入出向者は26名、イオングループへの当社からの派遣出向者は7名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

なお、当社とマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。 )は、2019年9月1日を効力発生日(予定)として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併契約(以下「本合併契約」といいます。 )を締結し、MV中部においては同年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認されました。

また本合併と併せて、当社とイオンビッグ株式会社は吸収分割を行うことを決議し吸収分割契約(以下「吸収分割契約」といいます。 )を締結いたしました。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### (9) 中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット8店舗を運営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行った上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や五輪関連・生産性向上投資などが堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が進むなか、個人消費は底堅さを見せており、全体として緩やかな回復基調が続いております。一方、米中間の保護主義的な通商政策が世界経済に与える影響への懸念などから、景気動向は依然として不透明な状況となっております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの消費行動や価値観の多様化など、経営環境の変化に加え、労働コストの上昇、業種・業態を超えた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、当事業年度のスローガンに「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう！」を掲げ、お客さまにとって「地域になくてはならない」また、地域社会から必要とされる店舗の創造に向け、地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの健康でより豊かな食生活を実現するための商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

##### [ 国内事業 ]

国内事業におきましては、競争環境の激化により客数が伸び悩んだほか、大型台風の上陸、復旧に数日を要した大規模停電による店舗の臨時休業や商品・設備の被害などもあり、既存店の売上は前年同期比1.8%減となるなど、厳しい展開となりました。そのような中、当社は地域に根ざした商品の拡大など地域密着経営を推進するとともに、火・水曜日、お客さま感謝デー、週末の販売体制の強化や、開店時や朝9時における売場の充実や夕方16時における最大陳列量の確保などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。従業員が1人2役3役をこなす「多能工」の取り組みは、好事例の水平展開を進め、お客さま本位の店作りの推進に寄与しております。また、WAON POINTの活用とカード分析を通じた商品・営業・販促が一体となって「お客さま人数」「来店頻度」「買上点数」向上に向けた取り組みを強化してまいりました。

その他の取り組みとしましては、商品のお届けとともにお客さまの安全を確認する「高齢者見守りネットワーク」に関する協定を三島市ほかの自治体と締結いたしました。「高齢者見守りネットワーク」は、市と民間の事業者が連携して高齢者の見守り体制と緊急時における連絡体制の整備を図るものであり、高齢者の方が安心して生活できる環境づくりを進める取り組みです。当社では、ネットスーパー及び電話スーパーに加え、店舗の宅配サービス（らくらく配達便）の機能を活用し、市内のお客さまへ商品をお届けする際にお客さまの状況確認などを実施してまいります。当社では今後もより地域に根差した店舗運営を目指し、事業活動を通じた地域の皆さまの安全・安心な暮らしづくりに貢献してまいります。

##### ( 商品部門別の動向 )

当社はお客さまニーズの多様化に対応するべく、商圏内の全ての世帯ニーズに応える量目の販売体制の構築に向け、小容量・バラ・小分け販売の推進を図るとともに、まとめ買い需要に応えるためケース販売の強化などにも取り組んでまいりました。

生鮮部門におきましては、LC（ロジスティクスセンター）を活用した小容量品目の拡大と“じもの”商品の拡販に取り組んだほか、畜産部門では、静岡県産ふじのくにハーブ鶏の強化を図りました。

フード部門におきましては、地域における地元食材を使用した商品の開発・販売強化に取り組むとともに、時間帯毎の品揃えとワークスケジュールを連動させ、売場に活気とメリハリを持たせる取り組みを強化しております。また、加工食品部門におきましては、お客さまの要望の多い上質・地域商品の小容量化の開発強化を推進し、値頃感のある商品の拡充に努めました。さらに、挨拶の強化による売場の活気作りとともに、試食の強化など、コンビニやドラッグストアを意識した差別化の取り組みなども強化しております。

##### ( 教育体制 )

環境の変化に対応するため、各種教育を進め、現場力の向上と次世代の育成に取り組まれました。部門担当者教育においては、技術向上のための教育を各部門において実施。技術部門では、長泉・浜松の各技術教育センターにて、調理・加工技術研修の実施、一般食品・日用雑貨・農産部門では、売場づくり研修を行い技術力の向上とともに生産性を高める教育を進めております。また、次世代育成プログラムとして、「次期店長選抜養成」「Next10（若手人材発掘）」の2講座を実施し、次期幹部候補生の育成に取り組んだほか、全幹部社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。加えて、当連結会計年度より、ベトナムから「技能実習生」を迎え入れ、惣菜製造技術の習得と日本語学習及び日本文化の理解の教育を行っております。

##### ( 環境保全・社会貢献活動 )

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・富士山（世界文化遺産）の環境保全や美化活動の取り組み

富士山の環境保全、美化活動をテーマにした取り組みとして、「富士山ありがとうキャンペーン」活動や「しずおか富士山WAON」の寄付、「富士山環境保全募金」を行っております。「富士山ありがとうキャンペーン」における寄付金として「静岡県富士山後継継承基金」に対し、富士山の環境保全に関わる活動に利用していただくための寄付金の贈呈を行っております。

・駿河湾の環境保全の取り組み

環境や経済、暮らしに多くの恵みをもたらす駿河湾が、2016年11月に『世界で最も美しい湾クラブ』に加盟したことを受け、2017年10月にサッポロビール㈱さまと共同開発した「駿河湾缶」を発売しましたが、その売上の一部を活用し駿河湾の保全活動に係る啓発品を2018年4月に、静岡県に贈呈いたしました。また、この取り組みにご賛同いただいたお取引先さまは現在16社、22種類まで拡大しております。

・健康増進及び食育推進に関する取り組み

「健康的な生活」や、子供たちに「食材への興味」「食の大切さ」を伝えるための「お魚講座」など食育講座を計69回、延べ4,733名の方々にご参加いただき開催いたしました。

また、「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とし、計6回開催するなど、お客さまに食を通じた「健康」「安全・安心」をご提案する活動に取り組んでおります。

・地域貢献活動への取り組み

地域のお客さまの健康意識向上と食育を併せた健康キャンペーンの取り組みを、今年度は三島市、松崎町など9市5町の協力を得て、地域のお客さま、行政、従業員の3者によるイベントを計26回、延べ1,874名の方々のご参加をいただき開催いたしました。このような食育活動や健康キャンペーン、従業員への健康推進の取り組みなどが評価され、静岡県より、「健康づくり活動に関する知事褒賞」をいただきました。

・店頭リサイクル活動による車椅子寄贈への取り組み

お客さまにとっても身近な環境保全活動である店頭における牛乳パック・アルミ缶などの回収活動にも継続的に取り組んでおります。牛乳パック・アルミ缶の売却による収益金の一部を利用し、車椅子を社会福祉協議会に対し計86台（累計1,184台）寄贈しました。

・WAONカード等を活用した地域貢献の取り組み

ご当地WAONの取り組みとしまして、「しずおか富士山WAON」「やまなし富士山WAON」「出世城浜松城WAON」「富士宮やきそばWAON」「世界遺産蘆山反射炉WAON」と5種類のWAONカードで継続的に地域貢献を行っております。そのほか、サッカーを通じてホームタウンの地域振興への協働の取り組みとして発行を始めたWAONカードに、新たに「大好き アスルクラロ WAON」「大好き 藤枝MYFC WAON」が加わりました。更には、環境負荷軽減とお客さまの利便性向上のために、お持ちになった古紙、ペットボトルの量に応じてWAON電子マネーやWAON POINTカードにポイントを付与する機能を有したりサイクルステーションの設置を昨年に引き続き実施し、当連結会計年度は7店舗に設置いたしました。

（店舗開発）

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、地域特性に合わせた店舗展開を推進し、それぞれのエリアにおいて強固な経営基盤の構築に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、上半期にマックスバリュエクスプレス清水駅前店（静岡市清水区）ほか3店舗を、また、下半期にはマックスバリュ南足柄岩原店（神奈川県南足柄市）ほか4店舗の新店を開設いたしました。また、昨年10月には老朽化したマックスバリュ御殿場東田中店（静岡県御殿場市）のスクラップ・アンド・ビルド（建替え）を行いました。マックスバリュ御殿場東田中店は、1993年の開店以来、25年に渡り地域のお客さまにご愛顧いただいておりますが、今回最新の商品構成を持つ店舗として生まれ変わりました。これらの結果、国内では合計10店舗の新店開設を行っております。

その他、地域特性に即した品揃えの充実や、お客さまニーズにお応えする売場の実現に向けた店舗活性化改装を、計9店舗で実施したほか、経営の効率化を図るべく、1店舗の閉鎖を行っております。これらの結果、国内事業における店舗数は、静岡県113店舗（うち、ザ・ビッグ16店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス15店舗）、神奈川県25店舗（うち、ザ・ビッグ7店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス3店舗）、山梨県13店舗（うち、ザ・ビッグ12店舗）及び愛知県5店舗の計156店舗（うち、ザ・ビッグ35店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス18店舗）となりました。

〔中国事業〕

中国で進行中の所得水準の上昇による消費性向の変化に対応し、30歳代、40歳代のアッパーミドル層を意識した商品・店舗運営を進めてまいりました。週末強化策と上質商品の強化策などの施策や新店2店舗（2018年1月マックスバリュ聖地新天地店、同年4月マックスバリュ恒宝広場店、共に広州市）がオープンしたこともあり、売上高は増収となりました。売上総利益においても日配品強化、出来立て感をアピールした店内調理デリカや産直農産品の展開などにより、改善が進んでおります。また、業務内容を仕分けし、短時間労働者に移行できる業務については、その移行を推進し、また従来型の紙媒体中心の広告宣伝から電子化推進によるコスト削減、設備関係の節電の徹底などにより、経費コントロールを続けております。なお、ショッピングセンター内の設備不良をきっかけに休業しておりました店舗を経営効率化のため閉店したため、期末時点では8店舗を運営しております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、14億12百万円増加し、737億87百万円になりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、3億20百万円減少し、238億49百万円になりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、17億32百万円増加し、499億37百万円になりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,277億95百万円（対前期比1.0%増）、営業利益49億56百万円（同5.7%減）、経常利益48億77百万円（同7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億85百万円（同13.3%減）となりました。また、個別業績は、営業収益2,229億75百万円（対前期比0.6%増）、営業利益54億80百万円（同5.7%減）、経常利益53億95百万円（同7.1%減）、当期純利益は26億6百万円（同12.4%減）となりました。

C. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し8億93百万円増加し、169億96百万円になりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、56億11百万円（前年同期は58億48百万円の収入）になりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、37億59百万円（前年同期は34億円の支出）になりました。

## ・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、8億96百万円（前年同期は7億48百万円の支出）になりました。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

## 仕入及び販売の実績

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。国内の「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

## (ア) 仕入実績

部門別	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	22,613	13.7	22,758	13.8	100.6
水産	10,853	6.7	10,418	6.4	96.0
畜産	14,657	8.9	14,562	8.8	99.4
フード	15,474	9.4	15,918	9.6	102.9
デイリー	39,122	23.8	39,209	23.7	100.2
グロサリー	52,674	32.0	53,313	32.2	101.2
食品計	155,396	94.5	156,181	94.5	100.5
ノンフード	8,134	4.9	8,133	4.9	100.0
その他	945	0.6	1,025	0.6	108.5
国内計	164,476	100.0	165,340	100.0	100.5
海外(中国)	3,098	-	3,829	-	123.6
合計	167,574	-	169,169	-	101.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産には一次加工所納入実績分が含まれております。

## (イ) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	26,943	12.4	27,236	12.4	101.1
水産	14,624	6.7	14,206	6.5	97.1
畜産	19,851	9.1	19,657	9.0	99.0
フード	25,894	11.9	26,368	12.0	101.8
デイリー	53,680	24.6	53,922	24.6	100.5
グロサリー	65,425	30.0	66,215	30.2	101.2
食品計	206,420	94.7	207,606	94.7	100.6
ノンフード	10,732	4.9	10,803	4.9	100.7
その他	836	0.4	813	0.4	97.3
国内計	217,989	100.0	219,224	100.0	100.6
海外(中国)	3,661	-	4,589	-	125.3
合計	221,651	-	223,813	-	101.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

## 3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)			当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	21	30,270	13.9	23	30,290	13.9
静岡県東部地区計	40	57,919	26.6	42	57,434	26.2
静岡県中部地区計	21	30,479	13.9	24	31,232	14.2
静岡県西部地区計	25	34,673	15.9	24	34,234	15.6
静岡県計	107	153,341	70.3	113	153,192	69.9
神奈川県計	24	31,992	14.7	25	33,474	15.3
山梨県計	12	22,442	10.3	13	22,608	10.3
愛知県計	5	8,484	3.9	5	8,267	3.8
本部等	-	1,728	0.8	-	1,681	0.7
国内計	148	217,989	100.0	156	219,224	100.0
海外 (中国)	7	3,661	-	8	4,589	-
合計	155	221,651	-	164	223,813	-

## 4. 当社の単位当たり売上高は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高		217,989百万円	219,224百万円
1 m <sup>2</sup> 当たり売上高	平均売場面積	241,980m <sup>2</sup>	247,661m <sup>2</sup>
	1 m <sup>2</sup> 当たり売上高	900千円	885千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	8,268人	8,149人
	1人当たり売上高	26,365千円	26,902千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、または当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。見積りは過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づいて、現時点において合理的であると判断したものであり、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合など、見積りと将来の実績が異なることがあります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

## (ア) 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

## (イ) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (ア) 経営成績等

## (a) 財政状態

## ・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、14億12百万円増加し、737億87百万円になりました。これは現金及び預金の増加6億44百万円、商品の増加2億95百万円、関係会社預け金の増加2億20百万円、新店等に係る有形固定資産の増加4億7百万円などによるものであります。

## ・負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、3億20百万円減少し、238億49百万円になりました。これは未払法人税等の減少1億32百万円などによるものであります。

## ・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、17億32百万円増加し、499億37百万円になりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上27億85百万円、剰余金の配当による減少8億37百万円などによるものであります。

## (b) 経営成績

	2019年2月期					
	当社 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比	連結 (百万円)	増減額 (百万円)	前期比
営業収益	222,975	1,226	100.6	227,795	2,194	101.0
売上高	219,224	1,234	100.6	223,813	2,162	101.0
売上総利益	54,378	220	100.4	55,210	426	100.8
営業利益	5,480	333	94.3	4,956	298	94.3
経常利益	5,395	411	92.9	4,877	370	93.0
当期純利益または親会社 株主に帰属する当期純利益	2,606	371	87.6	2,785	428	86.7

## (c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し8億93百万円増加し、169億96百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、56億11百万円（前年同期は58億48百万円の収入）になりました。これは税金等調整前当期純利益44億57百万円、減価償却費30億90百万円、退職給付制度終了に伴う未払金の減少額6億49百万円などによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、37億59百万円（前年同期は34億円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出36億68百万円などによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8億96百万円（前年同期は7億48百万円の支出）になりました。これは、配当金の支払額8億37百万円などによるものであります。



(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 国内事業

1) 2018年度の主な取り組み項目

<b>価格競争力の強化</b>
・得意日の強化（火・水曜日、感謝デー等） ・トップバリュ「ベストプライス」の拡販 ・日替わり商品/タイムサービスの強化
<b>競争店舗との差別化</b>
・じもの商品拡大 ・小容量・バラ販売の品揃え ・開店時の売り場構築の徹底、夕方/夜間の品揃え強化 ・「WAON」を軸とした販促強化
<b>多能工の推進</b>
・部門の垣根を越えた店舗運営による業務効率化 ・「お客さま」優先の意識改革とサービスレベルの向上

2) 売上高

既存店前年比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（百万円）	96.3	99.7	100.1	96.7	98.2
客数前期比	96.4	98.6	98.9	97.6	97.9
買上点数前期比	100.5	101.6	100.1	99.4	100.4

2018年度におきましては、一品単価の引き下げと買上点数の増加による売上高の増加を目指し、取り組んでまいりました。買上点数は年間を通じて堅調に推移した一方、主に第1四半期・第4四半期における客数低迷の影響を受け、売上高の既存店前期比は98.2%と非常に厳しい結果となりました。

3) 時間帯別の客数実績

既存店前年比	16時まで	16時以降	既存店舗における客数の状況を更に分析しますと、主に16時以降の客数減少が顕著であります。業種・業態を越えた競争環境が激化する時間帯において、当社としても夕方・夜間の売場強化に努めてまいりましたが、客数の回復には依然として課題を残しております。
売上高	99.1	97.2	
客数	98.5	97.1	

4) 利益の状況

	既存店前年比	既存店舗における営業収益、営業総利益ともに昨年を下回る中、人件費をはじめ販管費のコントロールや荒利率の改善に努めたものの、電気料金的大幅値上げなどもあり、そのマイナス分をカバーするには至らず、営業利益が大きく落ち込むこととなりました。
営業収益	98.2	
営業総利益	98.2	
販管費	98.9	
営業収益	90.7	

5) 現状の認識

環境変化と当社の課題

外部環境の変化	競争環境の激化・多様化	少子高齢化の進行
	消費動向の変化	節約志向の長期化
	情報社会の更なる進展	生活スタイルの多様化

継続した課題	客数改善	収益力向上
	取り組みに対する徹底力（店舗間格差の解消）	

「地域」の変化、お客さまニーズへ徹底的に対応し、解決につなげる

## (b) 中国事業

	2017年12月期		2018年12月期		2018年度は所得水準の上昇による消費性向の変化に対応し、ターゲット顧客を30歳～40歳代の上位中間層により絞り込んだ商品・運営を実施すると共に。週末強化策と上質商品の強化などにより、新店2店舗を合わせた全規模ベース（コンセッションナリー売上含む）では客数前期比125.4%、客単価101.1%（買上点数91.2%、一品単価110.9%）となりました。
		前期比		前期比	
売上高（百万人民元）	220	120.3	274	124.7	
対売上高販管比率（%）	37.9		34.6		
期首店舗数	5		7		
新店数	2		2		
閉店	0		1		
店舗数	7		8		

販管費コントロールの基本原則としては売上予算費進捗に連動した経費コントロールを目標に予算経内コントロールでは無く営業実績を勘案した上での月度管理推進を実施。業務内容を仕分けし、短時間労働者に移行できる業務については、その移行を推進し、また従来型の紙媒体中心の広告宣伝から電子化推進によるコスト削減、設備関係の節電の徹底などにより、経費コントロールを続けております。

## 収益力改善に向けた継続的取り組み

## 既存店舗の営業力強化

- ・消費動向の変化に応じた品揃え / 店舗運営の推進
- ・ネットスーパー事業の拡大
- ・利益構造改革による荒利益創出
- ・店舗オペレーションの効率化、デジタル販促拡大など、継続的経費コントロール

## 資本政策上の指標数値の実績

(連結)

(%)

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
売上高営業利益率	2.2	2.5	2.4	2.2
ROA（総資本経常利益率）	6.7	7.7	7.4	6.7
ROE（自己資本当期利益率）	4.4	7.2	6.8	5.7

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

国内における次期の経営環境は、より複雑で高度化する競争環境の進展が見込まれるほか、お客さまのライフスタイルや価値観の多様化に加え、消費税増税の影響による節約志向の更なる強まりが予想されるなど、また、中国事業ではIT企業系列SM店やネット販売の台頭など競争環境が絶え間なく変化を続けていること、米中間の貿易摩擦の長期化による景気への影響など、楽観できない状況が続くものと思われれます。その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において、当社グループは主として新店（国内10店舗、中国2店舗）に25億47百万円、改装に1億33百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等に係る資本的支出（未払金調整前）は39億69百万円であります。

当社は、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しており重要な資金の調達源として位置づけております。当連結会計年度にて獲得したフリー・キャッシュ・フローは18億52百万円であり、連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し8億93百万円増加し、株主還元後のフリー・キャッシュ・フローの累計は169億96百万円になりました。小売業である当社グループは、日々の売上金の入金があり、運転資金とフリー・キャッシュ・フローの区分けが必要な財政状況下には無く、十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たな資金需要に対する機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲においてあります。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、また、下記キャッシュ・フロー指標のトレンドの数値は、主としてリース会計上のリース債務及びその利息により構成されており、新たな借入負担に対する余力を備えております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	14.3	11.0	11.0	10.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	85.9	62.0	46.9	39.8

(注) 各指標は以下の算式を使用しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	2000年4月19日から 2001年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	2009年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	2018年3月1日から 2019年2月28日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオンリテール株式会社	H&BC商品・グロサリー商品の販売	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	2009年11月21日から 2010年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	基本合意書	マックスバリュ中部株式会社 イオン株式会社	合併に関する基本合意	2018年10月10日
マックスバリュ東海株式会社	吸収合併契約書	マックスバリュ中部株式会社	吸収合併に関する内容	2019年4月10日
マックスバリュ東海株式会社	吸収分割契約書	イオンビッグ株式会社	吸収分割に関する内容	2019年4月10日

## 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。また、中国広東省にマックスバリュブランドの店舗を開設しております。本年度におきましては、上半期にマックスバリュエクスプレス清水駅前店（静岡市清水区）ほか3店舗を、また、下半期にはマックスバリュ南足柄岩原店（神奈川県南足柄市）ほか4店舗の新店を開設いたしました。また、昨年10月には老朽化したマックスバリュ御殿場東田中店（静岡県御殿場市）のスクラップ・アンド・ビルド（建替え）を行いました。マックスバリュ御殿場東田中店は、1993年の開店以来、25年に渡り地域のお客さまにご愛顧いただいておりますが、今回最新の商品構成を持つ店舗として生まれ変わりました。これらの結果、国内では合計10店舗の新店開設を行っております。当連結会計年度において、当社グループは主として新店に25億47百万円、改装に1億33百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は39億69百万円であります。これらの資金については自己資金により賄っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

##### (1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを156店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

2019年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海 店など23店舗）	小売事業	店舗	2,800	(63,442) 110,051	4,030	584	592	8,009	142 (921)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野 店など42店舗）	小売事業	店舗	5,843	(220,207) 277,999	5,520	1,183	1,148	13,695	314 (1,809)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡 丸子店など24店舗）	小売事業	店舗	2,658	(77,177) 104,507	3,498	569	634	7,361	118 (926)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田 店など24店舗）	小売事業	店舗	1,767	(127,633) 161,927	1,647	626	331	4,372	155 (997)
静岡県計 （113店舗）	小売事業	店舗	13,069	(488,459) 654,485	14,697	2,964	2,706	33,438	729 (4,653)
神奈川県 （マックスバリュ秦野 沢店など25店舗）	小売事業	店舗	1,865	(128,098) 129,768	117	731	433	3,147	143 (917)
山梨県 （マックスバリュ富士 河口店など13店舗）	小売事業	店舗	1,292	(34,319) 70,418	555	211	253	2,312	92 (604)
愛知県 （マックスバリュ西尾 店など5店舗）	小売事業	店舗	646	(17,833) 17,833	-	172	114	933	47 (241)
店舗計（156店舗）			16,874	(668,708) 872,503	15,370	4,079	3,507	39,832	1,011 (6,415)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	160	(19,200) 19,200	-	76	1	238 (2)	
本部他 (静岡県駿東郡長泉町他)	小売事業	本部等	415	(38,422) 39,199	40	260	175	892 (267)	
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	216	(60,154) 60,312	24	30	4	276 -	
合計			17,667	(786,484) 991,214	15,435	4,445	3,690	41,238 (6,684)	

- (注) 1. 土地面積のうち( )内は内書で賃借部分であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は6,059百万円であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
4. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
5. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース)	主として20年	54百万円	225百万円

## (2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			店舗等面積(m <sup>2</sup> )	建物	差入保証金	工具、器具及び備品	合計	
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国	店舗8・本部・物流センター	17,194	379	50	201	632	256 (259)

- (注) 1. 本部及び店舗は、すべて賃借しております。賃借料は254百万円であります。
2. 同社の事業年度末である2018年12月31日現在の帳簿価額であります。帳簿価額には「建設仮勘定」は含まれておりません。
3. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

2019年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m <sup>2</sup> )	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュエクスプレス富士今泉店	静岡県富士市	小売業	新設店舗	638	196	2	自己資金	2019.1	2019.4
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュエクスプレス富士御幸町店(仮称)	静岡県富士市	小売業	新設店舗	741	134	11	自己資金	2019.1	2019.6

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。  
 2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。  
 3. 2019年5月24日開催の定時株主総会において、本社所在地の変更を含む定款の変更が承認され、変更後の本社所在地となる静岡県浜松市に、本店社屋建設を計画しております。  
 4. 当社とマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。)は、2019年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結し、MV中部においては2019年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認され、本合併の効力発生日に、MV中部の店舗等設備を承継いたします。

#### (重要な設備の除却等)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議しております。

吸収分割に関する詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2019年5月24日開催の定時株主総会において、発行可能株式総数を140,000,000株とする定款変更(効力発生日2019年9月1日)が承認されております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,883,300	17,883,300	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月1日(注)	388,800	17,883,300	100	2,267	489	3,382

(注) 2013年3月1日付のイオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100百万円資本準備金が489百万円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

## (5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	112	68	28	25,699	25,924	-
所有株式数(単元)	-	443	385	125,297	5,131	38	46,779	178,073	76,000
所有株式数の割合(%)	-	0.25	0.22	70.36	2.88	0.02	26.27	100.00	-

(注) 1. 自己株式58,028株は、「個人その他」に580単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.50
マックスパリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	355	1.99
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	97	0.55
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	50	0.28
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD,BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	44	0.25
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1400 44 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A	31	0.18
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK	29	0.16
内山 一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26	0.15
神尾 啓治	静岡市清水区	25	0.14
計	-	13,077	73.37

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、26千株であります。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,749,300	177,485	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,485	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	58,000	-	58,000	0.33
計	-	58,000	-	58,000	0.33

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	734,600
当期間における取得自己株式	100	228,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	5,800	6,976,378	-	-
保有自己株式数	58,028		-	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり普通配当47円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月17日 取締役会決議	837	47

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,884	1,959	1,965	2,834	2,563
最低(円)	1,300	1,610	1,640	1,846	2,011

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,531	2,550	2,563	2,562	2,505	2,507
最低(円)	2,365	2,459	2,455	2,011	2,260	2,357

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 2 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 20.0% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 ( 百 株 )
代表取締役社長 社長執行役員		神 尾 啓 治	1957年 7 月 11 日生	1980年 3 月 当社入社 1998年 2 月 当社営業コーディネーター部長 2001年 9 月 当社八幡町店店長 2003年 3 月 当社商品統括部デイレーマネージャー 2004年 3 月 当社店舗統括本部長 2004年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社商品統括本部長 2008年 5 月 当社常務取締役 2009年 3 月 当社ステープル商品統括本部長 2011年 3 月 当社営業担当兼商品統括本部長 2011年 5 月 当社商品統括本部長 2013年 5 月 当社代表取締役社長(現) 2019年 5 月 当社社長執行役員(現)	(注) 3	254
取 締 役 常務執行役員	商品統括 本部長	山 田 憲 一 郎	1961年 6 月 10 日生	1985年 3 月 当社入社 1996年 4 月 当社二宮店店長 2002年 2 月 当社店舗運営部マネージャー 2005年 3 月 当社店舗運営部長 2007年 3 月 当社人事教育部長 2009年 3 月 当社人事総務本部長 2009年 5 月 当社取締役(現) 2012年 3 月 当社人事本部長兼人事部長 2013年 5 月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 2014年 4 月 当社営業統括本部長 2015年 3 月 当社商品統括本部長(現) 2017年 5 月 当社常務取締役 2019年 5 月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	157
取 締 役 執行役員	人事総務 本部長兼 人事部長	近 藤 健 司	1960年 10 月 15 日生	1983年 4 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1995年 4 月 同社西陣店店長 2006年 4 月 同社関東カンパニー人事教育部長 2008年 9 月 同社ビジネスサポートセンター(現イオンア イビス株式会社)受託企画推進部長 2011年 9 月 イオンキミサワ株式会社人事総務本部長 2013年 5 月 当社取締役(現) 2013年 5 月 当社人事総務本部長兼人事部長(現) 2019年 5 月 当社執行役員(現)	(注) 3	59
取 締 役 執行役員	経営管理 本部長	高 橋 誠	1961年 7 月 4 日生	1985年 3 月 当社入社 2002年 3 月 当社福田店店長 2007年 9 月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 2009年 3 月 当社内部統制部長 2012年 3 月 当社コンプライアンス部長 2013年 6 月 当社経営監査室長 2014年 4 月 当社経営管理本部長(現) 2016年 5 月 当社取締役(現) 2019年 5 月 当社執行役員(現)	(注) 3	49
取 締 役		中 西 安 廣	1948年 7 月 5 日生	1967年 4 月 協同飼料株式会社(現フィード・ワン株式会 社)入社 1977年 5 月 米久株式会社入社 1988年 5 月 当社取締役 2001年 5 月 当社常務取締役 2006年 5 月 当社取締役常務執行役員 2008年 5 月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2010年 5 月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2014年 5 月 当社顧問(非常勤) 2015年 6 月 株式会社あみやき亭社外取締役(現) 2016年 5 月 当社社外取締役(現)	(注) 3	7
取 締 役		立 石 雅 世	1953年 10 月 31 日生	1986年 3 月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 1986年 3 月 立石法律事務所開設 2015年 5 月 弁護士法人立石塩谷法律事務所 社員弁護士(現) 2016年 5 月 当社社外取締役(現)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		橋本幸一	1953年9月19日生	1976年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1992年4月 ジャスコカーライフ株式会社出向 同社取締役管理部長 1996年9月 メガビット株式会社出向 同社取締役管理部長 2000年8月 株式会社イオンビスティ(現イオンドットコム株式会社)出向 同社管理部長 2003年4月 同社取締役 2005年3月 イオンマルシェ株式会社(現イオンリテール株式会社)出向 同社取締役管理本部長 2007年4月 イオン株式会社ビジネスサポートセンター(現イオンアイビス株式会社) 受託企画推進部長 2008年9月 同社B S 業務部長 2016年5月 当社常勤監査役(現) 2017年5月 イオンビッグ(株)監査役(非常勤)(現)	(注)4	
監査役		小坂田成宏	1976年6月28日生	2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員弁護士(現) 2011年5月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		居城泰彦	1967年6月11日生	1991年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)入社 2010年7月 イオン株式会社次世代GMS政策プロジェクトチーム 2011年3月 同社GMS事業戦略チーム 2014年7月 同社GMS改革・戦略推進プロジェクトチーム 2015年9月 株式会社ダイエーSM再編推進チーム 2016年3月 イオン株式会社SM・DS事業政策チーム 2016年5月 マックスバリュ東北株式会社監査役(非常勤)(現) 2017年3月 イオン株式会社SM事業担当付(現) 2017年5月 マックスバリュ南東北株式会社 監査役(非常勤)(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)6	
監査役		福井恵子	1956年10月5日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1991年9月 株式会社ブルーグラス(現株式会社コックス) 関東運営部長 2001年9月 イオン株式会社グループ戦略室 2005年3月 同社衣料企画チームマネージャー 2008年9月 タルボットジャパン株式会社人事総務部長 2010年7月 イオン株式会社経営管理部 2015年5月 株式会社メガスーツ常勤監査役 2015年5月 ミニストップ株式会社監査役 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社監査役(現) 2018年5月 株式会社光洋常勤監査役(現) 2019年5月 当社監査役(現)	(注)5	
計						527

- (注) 1. 取締役中西安廣及び立石雅世の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役橋本幸一、小坂田成宏及び福井恵子の各氏は社外監査役であります。  
3. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2016年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2018年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2019年5月24日開催の定時株主総会において、マックスバリュ中部株式会社との経営統合日である2019年9月1日から就任する取締役3名及び監査役1名が選任されております。選任されました各氏の略歴は以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	鈴木 芳知	1957年9月14日生	1988年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2005年5月 同社執行役 2006年5月 同社常務執行役 2007年5月 イオン商品調達株式会社（現イオンリテール株式会社）代表取締役社長 2010年4月 イオンリテール株式会社執行役員食品・デリカ商品本部長 2011年4月 同社執行役員食品商品企画本部長 2011年11月 株式会社山陽マルナカ専務取締役 2013年5月 マックスバリュ中部株式会社代表取締役社長兼執行役員（現） 2013年9月 同社新規事業推進本部長 2014年3月 同社商品本部長 2015年3月 同社営業本部長 2016年4月 同社開発本部長 2017年3月 同社営商サポート本部長 2017年6月 同社営業・商品・開発担当（現）	(注) 1	
取締役	作道 政昭	1969年6月27日生	1992年3月 北陸ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2013年3月 マックスバリュ中部株式会社第2営業部長 2014年3月 同社営業本部第3・第4営業部長 2014年9月 同社営業本部副本部長兼業務改革担当 2015年3月 同社商品本部長 2015年5月 同社取締役兼執行役員（現） 2017年3月 同社畜産部長 2017年9月 同社マックスバリュ事業本部長（現）	(注) 1	
取締役	矢部 謙介	1972年12月16日生	1997年4月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 1999年7月 同社コンサルタント 2002年1月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 2003年1月 同社プロジェクト・マネジャー 2008年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部准教授 2010年4月 同同学部教授 2011年4月 中京大学経営学部准教授 2016年4月 同同学部教授（現） 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社社外取締役（現）	(注) 1	
監査役	太田 年和	1956年1月4日生	1980年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2006年9月 同社SCM低温物流部部長 2007年8月 イオングローバルSCM株式会社企画部長 2007年9月 同社取締役 2011年9月 同社取締役経営管理部長 2014年4月 同社取締役経営管理本部長 2018年5月 マックスバリュ中部株式会社常勤監査役（現） 2018年5月 マックスバリュ東北株式会社監査役（現）	(注) 2	

(注) 1 . 2019年9月1日から2020年に開催する定時株主総会の終結の時まで

2 . 2019年9月1日から2023年に開催する定時株主総会の終結の時まで

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、2019年5月24日から執行役員制度を導入することを決議いたしました。2019年5月24日定時株主総会後の執行役員体制は以下のとおりであります。

	役位	氏名	担当
1	代表取締役社長・社長執行役員	神尾 啓治	
2	取締役・常務執行役員	山田 憲一郎	商品統括本部長
3	取締役・執行役員	近藤 健司	人事総務本部長兼人事部長
4	取締役・執行役員	高橋 誠	経営管理本部長
5	執行役員	久保田 義彦	マックスバリュ第一統括本部長
6	執行役員	遠藤 真由美	ダイバーシティ推進室長兼 デリカ商品統括部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

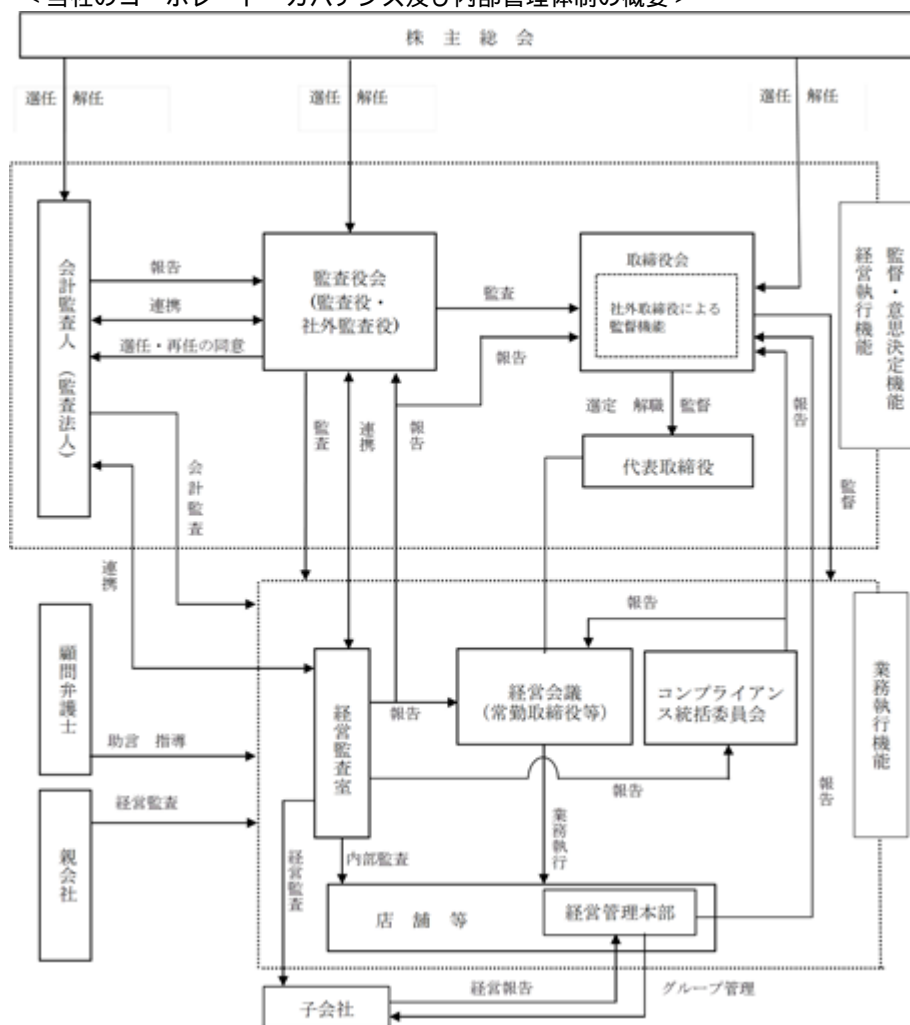
##### イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む社外監査役3名及び監査役1名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む6名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。社外取締役は、取締役会の一員として意思決定への参画と経営に対する監視を行います。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職で構成される経営会議があります。経営会議は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回上記事項の徹底を図るとともに、本部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用しております。

2019年5月24日開催の第57期定時株主総会終了時までの当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は次のとおりであります。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



なお、当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、マックスバリュ中部株式会社との統合にあたり、新たに執行役員制度を2019年5月24日より導入することを決議いたしました。

#### 執行役員制度導入の理由

- (1) 取締役の数を6名に減らし、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (2) 取締役の構成を社内4名、社外2名(社外取締役3分の1)体制とし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る。経営統合後においても社内6名、社外3名の体制とする。
- (3) 機能分担を明確にした上で、「経営の意思決定」と「業務執行」の迅速化を図るとともに、「監督機能」を強化する。
- (4) 業務に精通した有能な人材を執行役員に登用し、特定の領域の業務執行を委ねることにより、機動的かつ効率的な業務運営を行い、企業価値の一層の向上を図る。
- (5) 若手人材を執行役員に登用し、経営者候補として育成する。

#### ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は2015年6月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会・経営会議議事録

ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ. 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書

オ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ. その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。



(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は経営管理部門を子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ア．毎月の経営状況として重要な事項
- イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- エ．重大な法令・定款違反
- オ．社内通報システムの通報状況及びその内容
- カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協働体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。当有価証券報告書提出日現在10名を配置し、コンプライアンス体制の状況や諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議・取締役会及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役及び監査役1名で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。当有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役である中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

なお、2019年5月24日開催の定時株主総会において、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款の一部を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役ではない監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の議案が承認されました。当該定款変更の効力発生日は2019年9月1日であります。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 中西安廣氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 立石雅世氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。社外監査役 橋本幸一氏はイオングループ各社の管理部門での豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社、当社株式の保有につきましては、「5．役員状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係につきましては、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」「第2 事業の状況 2．事業等のリスク (9)親会社イオン株式会社との関係について」、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。各氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役 中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役 小坂田成宏氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、経営管理部門等から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む3名の社外監査役による経営監視監督体制をとるとともに、取締役会決議において議決権を有する2名の社外取締役の機能を活用し、取締役会による監督機能を充実させるための体制をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオプ ション	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	149	101	22	24	-	8(注)1
監査役(社外監査役を除く)	1	1	-	-	-	1(注)2
社外役員	24	24	-	-	-	5(注)3

(注) 1．当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は8名であります。

- 2018年5月25日開催の第56期定時株主総会で退任した監査役1名は無報酬であるため人数に含んでおりません。また、当社の当事業年度末の監査役のうち2名が社外監査役であり、残る1名は無報酬であるため人数に含んでおりません。
- 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役2名、社外監査役2名の計4名ですが、2018年5月25日開催の第56期定時株主総会で退任した社外監査役1名を員数に含めております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表額の合計額	50百万円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
嶋原 泰貴	有限責任監査法人トーマツ
酒井 博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者11名(うち、公認会計士4名)がおります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

## 八．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分に発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2019年5月24日開催の定時株主総会において、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款の一部を変更し、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役ではない監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の議案が承認されました。当該定款変更の効力発生日は2019年9月1日であります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	-

## 【その他重要な報酬の内容】

## (前連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

## (当連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## (前連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務はありません。

## (当連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,960	6,604
売掛金	52	53
商品	6,219	6,514
貯蔵品	68	65
繰延税金資産	523	323
未収入金	3,803	3,939
関係会社預け金	9,989	10,209
その他	819	850
<b>流動資産合計</b>	<b>27,436</b>	<b>28,561</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	40,214	42,125
減価償却累計額	22,270	24,078
建物及び構築物(純額)	17,943	18,046
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	9	10
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	12,191	12,541
減価償却累計額	9,249	9,538
工具、器具及び備品(純額)	2,942	3,002
土地	15,012	15,435
リース資産	1,501	1,501
減価償却累計額	515	613
リース資産(純額)	986	888
建設仮勘定	83	1
<b>有形固定資産合計</b>	<b>36,968</b>	<b>37,376</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	344	254
その他	248	277
<b>無形固定資産合計</b>	<b>593</b>	<b>531</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50	50
長期貸付金	25	23
長期前払費用	708	633
繰延税金資産	1,974	2,077
差入保証金	4,569	4,496
その他	53	37
貸倒引当金	3	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,376</b>	<b>7,317</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>44,938</b>	<b>45,225</b>
<b>資産合計</b>	<b>72,374</b>	<b>73,787</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,696	13,804
リース債務	35	37
未払法人税等	1,142	1,009
賞与引当金	540	555
役員業績報酬引当金	43	35
店舗閉鎖損失引当金	7	22
資産除去債務	9	8
その他	5,373	4,991
流動負債合計	20,848	20,464
固定負債		
リース債務	562	532
商品券回収損失引当金	3	3
退職給付に係る負債	94	146
長期預り保証金	940	948
資産除去債務	1,541	1,595
その他	178	159
固定負債合計	3,321	3,384
負債合計	24,170	23,849
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,184	3,016
利益剰余金	42,709	44,658
自己株式	76	70
株主資本合計	48,086	49,872
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	97	67
退職給付に係る調整累計額	139	199
その他の包括利益累計額合計	41	132
新株予約権	29	45
非支配株主持分	131	152
純資産合計	48,204	49,937
負債純資産合計	72,374	73,787



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益		
売上高	221,651	223,813
その他の営業収入	3,949	3,982
営業収益合計	225,600	227,795
売上原価	166,867	168,602
売上総利益	54,783	55,210
営業総利益	58,733	59,193
販売費及び一般管理費	1 53,479	1 54,236
営業利益	5,254	4,956
営業外収益		
受取利息	41	40
為替差益	30	-
生命保険配当金	6	15
雑収入	51	35
営業外収益合計	128	91
営業外費用		
支払利息	124	140
為替差損	-	18
雑損失	11	11
営業外費用合計	136	171
経常利益	5,246	4,877
特別利益		
受取保険金	-	4 132
受取補償金	-	33
特別利益合計	-	166
特別損失		
減損損失	2 181	2 408
災害による損失	-	3 125
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	23
事業再編費用	-	5 5
その他	2	23
特別損失合計	191	585
税金等調整前当期純利益	5,055	4,457
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,696
法人税等調整額	325	122
法人税等合計	1,972	1,818
当期純利益	3,082	2,638
非支配株主に帰属する当期純損失( )	130	146
親会社株主に帰属する当期純利益	3,212	2,785

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	3,082	2,638
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	34
退職給付に係る調整額	63	60
その他の包括利益合計	63	95
包括利益	3,018	2,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,141	2,695
非支配株主に係る包括利益	123	151

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,388	40,174	79	45,751
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,212		3,212
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		5	8
連結子会社の増資による 持分の増減		206			206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	204	2,535	3	2,334
当期末残高	2,267	3,184	42,709	76	48,086

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	104	75	29	15	48	45,843
当期変動額						
剰余金の配当						677
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,212
自己株式の取得						2
自己株式の処分						8
連結子会社の増資による 持分の増減						206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	63	70	14	83	26
当期変動額合計	7	63	70	14	83	2,361
当期末残高	97	139	41	29	131	48,204

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,184	42,709	76	48,086
当期変動額					
剰余金の配当			837		837
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,785		2,785
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		6	11
連結子会社の増資による 持分の増減		172			172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	168	1,948	6	1,786
当期末残高	2,267	3,016	44,658	70	49,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	97	139	41	29	131	48,204
当期変動額						
剰余金の配当						837
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,785
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
連結子会社の増資による 持分の増減						172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	60	90	15	21	53
当期変動額合計	29	60	90	15	21	1,732
当期末残高	67	199	132	45	152	49,937

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,055	4,457
減価償却費	3,035	3,090
減損損失	181	408
のれん償却額	143	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	230	17
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	5	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	34
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22	15
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息	41	40
支払利息	124	140
為替差損益(は益)	29	18
受取保険金	-	132
災害損失	-	125
売上債権の増減額(は増加)	1	1
たな卸資産の増減額(は増加)	594	326
その他の資産の増減額(は増加)	82	103
仕入債務の増減額(は減少)	397	142
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	765	649
その他の負債の増減額(は減少)	82	61
その他	273	68
小計	7,634	7,336
利息の受取額	40	40
利息の支払額	124	140
保険金の受取額	-	132
災害損失の支払額	-	11
法人税等の支払額	1,701	1,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,848	5,611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,010	3,668
無形固定資産の取得による支出	98	101
敷金及び保証金の差入による支出	304	52
敷金及び保証金の回収による収入	114	148
その他	101	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,400	3,759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	17	-
リース債務の返済による支出	51	58
配当金の支払額	677	837
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	748	896
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,711	893
現金及び現金同等物の期首残高	14,390	16,102
現金及び現金同等物の期末残高	16,102	16,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年

車両運搬具	2~4年
-------	------

工具、器具及び備品	2~20年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

在外連結子会社

・「リース」( IFRS第16号 )

( 1 ) 概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識(短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く)することを要求するものであります。

( 2 ) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用予定です。

( 3 ) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「違約金収入」4百万円は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた53百万円は、独立掲記しておりました「違約金収入」4百万円を「雑収入」に含めて表示すると共に「生命保険配当金」6百万円を独立掲記することにより、「雑収入」51百万円として組み替えております。

( 連結貸借対照表関係 )

該当事項はありません。

( 連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2017年3月1日 至 2018年2月28日 )	当連結会計年度 ( 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日 )
従業員給料及び賞与	22,989百万円	23,168百万円
賞与引当金繰入額	538	557
役員業績報酬引当金繰入額	43	35
退職給付費用	342	357
不動産賃借料	6,254	6,351



## 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失			
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
店舗	ザ・ビッグ厚木旭町店他 (神奈川県厚木市他)	27	15	0	43
店舗	マックスバリュ御殿場東田中店他 (静岡県御殿場市他)	31	11	-	42
店舗	ミスタードーナツアピタ小牧店 (愛知県小牧市)	11	0	0	11
店舗	マックスバリュ海珠前進路店 (中国広東省)	83	-	-	83
	合計	153	27	1	181

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%~7.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
店舗	グラッテ長泉店 (静岡県駿東郡長泉町)	118	0	-	-	118
店舗	マックスバリュエクスプレス 浜松早出店他 (浜松市中区他)	52	8	4	27	93
店舗	マックスバリュ湯河原店他 (神奈川県足柄下郡湯河原町他)	81	6	-	1	89
店舗	ザ・ビッグ浜松葵町店他 (浜松市中区他)	35	13	-	1	50
店舗	キミサワ広小路店 (静岡県三島市)	0	6	-	-	6
店舗	マックスバリュ佛山南海桂城店他 (中国広東省)	46	3	-	-	50
	合計	335	38	4	30	408

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%~11.9%で割り引いて算定しております。

## 3 災害による損失

台風24号による被害に係る損失額であります。

## 4 受取保険金

台風24号による被害に対応するものです。

5 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。当該吸収合併及び吸収分割の詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	34百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	34
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	34
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	102	107
組替調整額	11	21
税効果調整前	91	86
税効果額	27	25
退職給付に係る調整額	63	60
その他の包括利益合計	63	95

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	67,078	1,000	4,550	63,528
合計	67,078	1,000	4,550	63,528

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,550株は、ストック・オプションの行使による減少4,500株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	29
合計		-	-	-	-	-	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	2017年2月28日	2017年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	利益剰余金	47	2018年2月28日	2018年5月9日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	63,528	300	5,800	58,028
合計	63,528	300	5,800	58,028

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	45
合計		-	-	-	-	-	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2018年2月28日	2018年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 取締役会	普通株式	837	利益剰余金	47	2019年2月28日	2019年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	5,960百万円	6,604百万円
関係会社預け金	9,989	10,209
預け金(流動資産その他)	152	182
現金及び現金同等物	16,102	16,996

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	731	510	12	208
合計	731	510	12	208

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	731	540	12	178
合計	731	540	12	178

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	43	45
1年超	225	180
合計	268	225
リース資産減損勘定期末残高	6	4

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払リース料	54	54
リース資産減損勘定の取崩額	1	1
減価償却費相当額	35	35
支払利息相当額	13	11

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	4,200	3,708
1年超	11,409	10,698
合計	15,609	14,407

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	108	108
1年超	933	824
合計	1,041	933

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,960	5,960	-
(2)未収入金	3,803	3,803	-
(3)関係会社預け金	9,989	9,989	-
(4)差入保証金	4,466	4,438	28
資産計	24,219	24,191	28
(1)買掛金	13,696	13,696	-
(2)長期預り保証金	940	933	7
負債計	14,636	14,629	7

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,604	6,604	-
(2)未収入金	3,939	3,939	-
(3)関係会社預け金	10,209	10,209	-
(4)差入保証金	4,393	4,408	15
資産計	25,149	25,162	15
(1)買掛金	13,804	13,804	-
(2)長期預り保証金	948	948	0
負債計	14,752	14,752	0

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。



## デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非 上 場 株 式	50	50
差 入 保 証 金	103	103

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,960	-	-	-
未収入金	3,803	-	-	-
関係会社預け金	9,989	-	-	-
差入保証金	73	361	264	187
合 計	19,826	361	264	187

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,579百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,604	-	-	-
未収入金	3,939	-	-	-
関係会社預け金	10,209	-	-	-
差入保証金	76	366	261	142
合 計	20,830	366	261	142

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,545百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	3	3	3	3	3	30
合計	3	3	3	3	3	30

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期預り保証金	3	3	3	3	3	27
合計	3	3	3	3	3	27

（有価証券関係）

前連結会計年度（2018年2月28日）及び当連結会計年度（2019年2月28日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	252百万円
勤務費用	165
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	40
退職給付の支払額	16
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>443</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	195百万円
期待運用収益	5
数理計算上の差異の発生額	61
事業主からの拠出額	226
退職給付の支払額(注)	16
<u>年金資産の期末残高(注)</u>	<u>349</u>

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	443百万円
年金資産	349
	<u>94</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>94</u>
退職給付に係る負債	94
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>94</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	165百万円
利息費用	2
期待運用収益	5
数理計算上の差異の費用処理額	11
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>173</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	91
合 計	91

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	198
合 計	198

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	53.1%
株 式	21.1
生命保険の一般勘定	13.2
その他（注）	12.6
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.7%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、162百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	443百万円
勤務費用	175
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	35
退職給付の支払額	25
退職給付債務の期末残高	632

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	349百万円
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	72
事業主からの拠出額	224
退職給付の支払額（注）	25
年金資産の期末残高（注）	486

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	632百万円
年金資産	486
	146
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146
退職給付に係る負債	146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175百万円
利息費用	3
期待運用収益	9
数理計算上の差異の費用処理額	21
確定給付制度に係る退職給付費用	189

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	86
合 計	86

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	285
合 計	285

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	42.6%
株 式	23.7
生命保険の一般勘定	13.3
その他（注）	20.4
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.8%

（注）なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、161百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	26	22

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
決議年月日	2010年4月20日 取締役会決議	2011年4月14日 取締役会決議	2012年4月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自2010年6月7日 至2025年6月6日	自2011年6月2日 至2026年6月1日	自2012年6月1日 至2027年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	9	17	16
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式 数(注)2.	普通株式 900株	普通株式1,700株	普通株式1,600株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 772円 資本組入額 386円	発行価格 921円 資本組入額 461円	発行価格 1,003円 資本組入額 502円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締 役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使でき る。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割し て行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとし る。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当 社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を 必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
決議年月日	2013年4月9日 取締役会決議	2014年4月8日 取締役会決議	2015年4月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年6月1日 至2028年5月31日	自2014年6月1日 至2029年5月31日	自2015年6月1日 至2030年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	8	9	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 800株	普通株式 900株	普通株式 1,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,237円 資本組入額 619円	発行価格 1,170円 資本組入額 585円	発行価格 1,616円 資本組入額 808円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	<p>新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	<p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p>		



	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日	2016年4月13日 取締役会決議	2017年4月12日 取締役会決議	2018年4月11日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.	普通株式 13,800株	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株
付与日	2016年5月2日	2017年5月1日	2018年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年6月2日 至2031年6月2日	自2017年6月1日 至2032年5月31日	自2018年6月1日 至2033年5月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	39	39	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 3,900株	普通株式 3,900株	普通株式 10,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2.	発行価格 1,606円 資本組入額 803円	発行価格 1,782円 資本組入額 891円	発行価格 2,316円 資本組入額 1,158円
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年4月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	1,700	1,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	900	1,700	1,600

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	900	1,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	900	1,800

決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	11,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	11,700
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,900	8,000	-
権利確定	-	-	11,700
権利行使	-	4,100	1,700
失効	-	-	-
未行使残	3,900	3,900	10,000

単価情報

	2010年4月20日	2011年4月14日	2012年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920	1,002

	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,236	1,169	1,615

	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	2,384	2,512
付与日における公正な評価単価 (円)	1,605	1,781	2,315

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年4月11日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	14.33%
予想残存期間 (注) 2	2.62年
予想配当 (注) 3	47円/株
無リスク利率 (注) 4	0.118%

(注) 1. 2015年9月20日から2018年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である2018年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	97百万円	85百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	149	153
確定拠出年金制度への資産未移換額	194	-
その他	149	166
小計	591	404
評価性引当額	68	80
繰延税金資産合計	523	323
繰延税金資産の純額	523	323
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	28	43
減価償却費損金算入限度超過額	787	845
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	522	521
資産除去債務	457	472
減損損失	869	886
繰越欠損金	703	686
その他	37	47
小計	3,451	3,547
評価性引当額	1,342	1,336
繰延税金資産合計	2,109	2,210
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	133	132
負債調整勘定	1	-
その他	0	1
繰延税金負債合計	134	133
繰延税金資産の純額	1,974	2,077

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
税率変更による影響	-	0.2
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	1.4
住民税均等割	3.4	4.0
在外連結子会社との税率差異	0.7	0.6
評価性引当額の増減	3.7	1.3
のれん償却額等	0.7	0.6
その他	1.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	40.8

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、割引率は主として0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,511百万円	1,550百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20	58
時の経過による調整額	23	23
資産除去債務の履行による減少額	2	3
その他の減少額	1	26
期末残高	1,550	1,603

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,918	5,891
期中増減額	972	232
期末残高	5,891	5,658
期末時価	4,671	4,323

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの1,323百万円、主な減少は減価償却費によるもの202百万円などであり、当連結会計年度の主な増加は新規不動産取得等によるもの25百万円、主な減少は減価償却によるもの242百万円などであり、

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	651	697
賃貸費用	634	620
差 額	16	76
そ の 他	1	3

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等であり、当連結会計年度のその他の主な内訳は、受取保険金等であり、

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.8%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用 (注)	10,403	関係会社 預け金	9,980
							利息の受取 (注)	6	未収入金	2

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.8%	役員の受入 資金の寄託運用	資金の寄託運用 (注)	11,758	関係会社 預け金	10,200
							利息の受取 (注)	8	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	15,658	買掛金	1,710
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,004	買掛金	1,409
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料 (注)2	1,926	未収入金	1,553
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	383	未収入金	13

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,778	買掛金	1,745
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,773	買掛金	1,522
同一の親会社をもつ会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉県 美浜区	260	生鮮デリカ商品製造加工及び配送	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	11,236	買掛金	784
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービス委託	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料 (注)2	1,666	未収入金	1,565
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	302	未収入金	12

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	2,696円12銭	2,790円41銭
1株当たり当期純利益金額	180円32銭	156円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	180円11銭	156円06銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年2月28日)	当連結会計年度末 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,204	49,937
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	160	197
(うち新株予約権 (百万円))	(29)	(45)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(131)	(152)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,044	49,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,819	17,825

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,212	2,785
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,212	2,785
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,817	17,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	20	26
(うち新株予約権 (千株))	(20)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

## (合併契約及び吸収分割契約締結について)

当社及びマックスバリュ中部株式会社(以下「MV中部」といいます。 )は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とMV中部の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とMV中部は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、2019年9月1日を効力発生日(予定)として、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本合併」といいます。 )を行うことを決議し、合併契約(以下「本合併契約」といいます。 )を締結いたしました。

MV中部においては同年5月16日開催の定時株主総会にて、当社においては同年5月24日開催の定時株主総会にて本合併契約は承認されました。

また本合併と併せて、当社とイオンビッグ株式会社(以下「イオンビッグ」といいます。 )が吸収分割(以下「吸収分割」といいます。 )を行うことを決議し吸収分割契約(以下「吸収分割契約」といいます。 )を締結いたしました。

## (合併)

## 1. 合併の目的

統合会社は、真に持続的成長が可能な食を支える生活インフラ企業への進化を本格化するため、短期的には統合により、店舗を支える商品調達機能、物流機能の強化と店舗業務支援体制等の効率化によるシナジーの最大化を通じたエリア屈指の競争力を有する企業を目指しつつ、中長期的には地域密着経営を軸として「お客さま満足」と「従業員満足」、そして複眼的視野に立った「地域社会満足」という3つの満足の飛躍的な向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

## 2. 合併の方法

当社及びMV中部は、当社を吸収合併存続会社、MV中部を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により実施いたします。

## 3. 本吸収合併の相手会社の概要

名称	マックスバリュ中部株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 芳知
資本金の額	3,950百万円
純資産の額	(連結)20,040百万円
事業の内容	スーパーマーケット事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益又は純損失  
(連結) (単位:百万円)

事業年度	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
営業収益	177,396	178,347	178,543
営業利益	4,084	3,433	3,137
経常利益	4,150	3,128	3,394
当期純利益	2,034	1,713	1,806

## 4. 本合併の日程

本合併に関する取締役会決議日(当社、MV中部)	2019年4月10日
本合併契約締結日(当社、MV中部)	2019年4月10日
定時株主総会における本合併契約承認決議(MV中部)	2019年5月16日
定時株主総会における本合併契約承認決議(当社)	2019年5月24日
最終売買日(MV中部)	2019年8月28日(予定)
上場廃止日(MV中部)	2019年8月29日(予定)
本合併の効力発生日	2019年9月1日(予定)

## 5. 合併比率

## (1) 本合併に係る割当ての内容

MV中部の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.59株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前にMV中部が保有する自己株式(2019年2月28日現在235,388株)については本合併による株式の割当ては行いません。なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

## (2) 算定に関する事項

当社は株式会社AGSコンサルティングを、MV中部は山田コンサルティンググループ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として、両社はそれぞれ、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

## 6. 本合併後の吸収合併存続会社の状況

名称	マックスバリュ東海株式会社
所在地	静岡県浜松市
代表者の役職・氏名	未定（協議の上決定します）
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	2,267百万円
決算期	2月末
純資産	未定（現時点では確定していません）
総資産	未定（現時点では確定していません）

## 7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

（吸収分割）

## 1. 分割の方法及び対象となる事業

当社が吸収分割会社、イオンビッグを吸収承継会社とする吸収分割であります。

当社は、経営資源をスーパーマーケット事業へ集中することによる経営効率の最適化を目的とし、本合併に先立ち、ディスカウントストア事業を展開する35店舗に有する資産及び負債、並びにこれに付随する契約上の地位その他権利義務をイオン株式会社の完全子会社であるイオンビッグに承継します。

## 2. 吸収分割承継会社の概要

名称	イオンビッグ株式会社
所在地	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 剛
事業内容	ディスカウントストア事業
資本金	10百万円
決算期	2月末

## 3. 吸収分割の日程

分割に関する取締役会決議日（当社、イオンビッグ）	2019年4月10日
分割契約締結日	2019年4月10日
定時株主総会における分割契約承認決議（イオンビッグ）	2019年5月17日
吸収分割の効力発生日	2019年7月1日（予定）

## 4. 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割に際し、イオンビッグより当社に対して現金6,203百万円が交付される予定です。

当該対価は、2018年11月末日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎としており、効力発生日前日までの資産の増減等により調整がなされます。

## 5. 分割する事業の直近の売上高

売上高	61,763百万円
-----	-----------

## 6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	35	37	6.58	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	562	532	11.78	2024年～2036年
長期預り保証金	46	43	0.29	2032年
合 計	645	613	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期預り保証金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	41	46	51	58
長期預り保証金	3	3	3	3

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	55,626	113,467	170,051	227,795
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	896	2,005	2,748	4,457
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	527	1,234	1,679	2,785
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.63	69.30	94.25	156.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.63	39.67	24.95	62.04

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,046	5,483
売掛金	52	51
商品	5,752	6,017
貯蔵品	65	62
前払費用	599	560
繰延税金資産	523	323
未収入金	3,706	3,823
関係会社預け金	9,989	10,209
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	498
その他	203	252
流動資産合計	25,938	27,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,070	16,159
構築物	1,505	1,507
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,724	2,800
土地	15,012	15,435
リース資産	986	888
建設仮勘定	11	1
有形固定資産合計	36,311	36,794
無形固定資産		
のれん	344	254
ソフトウェア	167	207
その他	24	23
無形固定資産合計	536	485
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
関係会社出資金	356	596
関係会社長期貸付金	849	332
長期貸付金	25	23
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	708	633
繰延税金資産	1,914	1,991
差入保証金	4,513	4,445
前払年金費用	104	138
その他	49	37
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	8,570	8,248
固定資産合計	45,418	45,529
資産合計	71,357	72,812

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,202	13,312
リース債務	35	37
未払金	2,731	2,367
未払費用	1,189	1,232
未払法人税等	1,142	1,009
未払消費税等	459	426
預り金	513	508
前受収益	121	119
賞与引当金	495	513
役員業績報酬引当金	43	35
店舗閉鎖損失引当金	7	22
資産除去債務	9	8
その他	1	1
流動負債合計	19,953	19,595
固定負債		
リース債務	562	532
商品券回収損失引当金	3	3
長期預り保証金	909	923
資産除去債務	1,541	1,595
その他	178	159
固定負債合計	3,196	3,213
負債合計	23,150	22,809
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	8	13
資本剰余金合計	3,391	3,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	39,000	41,000
繰越利益剰余金	3,595	3,364
利益剰余金合計	42,595	44,364
自己株式	76	70
株主資本合計	48,178	49,958
新株予約権	29	45
純資産合計	48,207	50,003
負債純資産合計	71,357	72,812

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益		
売上高	217,989	219,224
その他の営業収入	2,375	2,375
営業収益合計	221,748	222,975
売上原価	163,831	164,845
売上総利益	54,158	54,378
営業総利益	57,917	58,130
販売費及び一般管理費	1,252,103	1,252,649
営業利益	5,813	5,480
営業外収益		
受取利息	243	239
為替差益	30	-
生命保険配当金	6	15
雑収入	46	29
営業外収益合計	125	84
営業外費用		
支払利息	124	140
為替差損	-	19
雑損失	8	29
営業外費用合計	132	169
経常利益	5,806	5,395
特別利益		
受取保険金	-	4132
特別利益合計	-	132
特別損失		
減損損失	97	358
災害による損失	-	3125
関係会社出資金評価損	748	587
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	23
事業再編費用	-	2,555
その他	2	3
特別損失合計	856	1,102
税引前当期純利益	4,950	4,425
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,696
法人税等調整額	325	122
法人税等合計	1,972	1,818
当期純利益	2,977	2,606



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	6	3,388	37,000	3,294	40,294
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						677	677
当期純利益						2,977	2,977
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	2,000	300	2,300
当期末残高	2,267	3,382	8	3,391	39,000	3,595	42,595

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	79	45,871	15	45,886
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		677		677
当期純利益		2,977		2,977
自己株式の取得	2	2		2
自己株式の処分	5	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14
当期変動額合計	3	2,306	14	2,320
当期末残高	76	48,178	29	48,207

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	8	3,391	39,000	3,595	42,595
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						837	837
当期純利益						2,606	2,606
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4	4	2,000	230	1,769
当期末残高	2,267	3,382	13	3,395	41,000	3,364	44,364

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	76	48,178	29	48,207
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		837		837
当期純利益		2,606		2,606
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	6	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15	15
当期変動額合計	6	1,780	15	1,795
当期末残高	70	49,958	45	50,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

### (6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### （表示方法の変更）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「違約金収入」4百万円は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた48百万円は、独立掲記しておりました「違約金収入」4百万円を「雑収入」に含めて表示すると共に「生命保険配当金」6百万円を独立掲記することにより、「雑収入」46百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

・関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	62百万円	63百万円
短期金銭債務	250	230

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.4%、当事業年度57.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.6%、当事業年度42.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従業員給料及び賞与	22,619百万円	22,737百万円
賞与引当金繰入額	495	513
役員業績報酬引当金繰入額	43	35
退職給付費用	342	357
不動産賃借料	6,070	6,097
減価償却費	2,860	2,902
のれん償却額	143	90

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	1百万円	1百万円
販売費及び一般管理費	770	738
営業取引以外の取引による取引高	24	17

3 災害による損失

台風24号による被害に係る損失額であります。

4 受取保険金

台風24号による被害に対応するものです。

5 事業再編費用

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中部株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る費用、及び当社を吸収分割会社、イオンビッグ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割に係る費用であります。当該吸収合併及び吸収分割の詳細につきましては「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額596百万円、前事業年度の貸借対照表計上額356百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った出資金

前事業年度において、関係会社出資金について748百万円の減損処理を行っております。当事業年度におきましては、587百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	97百万円	85百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	149	153
確定拠出年金制度への資産未移換額	194	-
その他	103	107
小計	545	345
評価性引当額	22	21
繰延税金資産合計	523	323
繰延税金資産の純額	523	323
繰延税金資産(固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	765	826
関係会社出資金評価損	536	710
金銭債権評定損	44	44
固定資産評価損	522	521
資産除去債務	457	472
減損損失	869	886
その他	46	47
小計	3,243	3,508
評価性引当額	1,153	1,341
繰延税金資産合計	2,089	2,167
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	133	132
負債調整勘定	1	-
その他	40	42
繰延税金負債合計	175	175
繰延税金資産の純額	1,914	1,991

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	1.4
住民税均等割	3.4	4.0
評価性引当額の増減	5.2	4.4
のれん償却額等	0.8	0.6
その他	1.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	41.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2018年12月27日に、「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(平成30年静岡県条例第54号)が公布され、2019年4月1日以後に終了する事業年度から法人事業税率が引き下げられることとなりました。これに伴い、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.0%から29.9%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(合併契約及び吸収分割契約締結について)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,070	2,030	288 (277)	1,653	16,159	20,298
	構築物	1,505	230	12 (10)	215	1,507	3,461
	車両運搬具	1	0	-	0	0	10
	工具、器具及び備品	2,724	925	72 (35)	776	2,800	9,156
	土地	15,012	427	4 (4)	-	15,435	-
	リース資産	986	-	-	97	888	613
	建設仮勘定	11	1	11	-	1	-
有形固定資産 計		36,311	3,615	389 (328)	2,742	36,794	33,540
無形固定資産	のれん	344	-	-	90	254	-
	ソフトウェア	167	99	-	59	207	-
	その他	24	0	-	1	23	-
無形固定資産 計		536	99	-	151	485	-

(注) 1. 当期減少額の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	マックスバリュ御殿場東田中店	418	マックスバリュエクスプレス 静岡大岩店	97
	マックスバリュ南足柄岩原店	383	マックスバリュエクスプレス 伊東吉田店	91
	マックスバリュエクスプレス 清水駅前店	160	マックスバリュエクスプレス 富士国久保店	89
	マックスバリュエクスプレス 清水村松原店	144	ザ・ビッグ北杜須玉店	74
	マックスバリュエクスプレス 土肥店	133	マックスバリュエクスプレス 小山町店	68
構 築 物	マックスバリュ御殿場東田中店	53	マックスバリュエクスプレス 清水村松原店	22
	マックスバリュ南足柄岩原店	49		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	マックスバリュ南足柄岩原店	89	マックスバリュエクスプレス 富士国久保店	38
	マックスバリュ御殿場東田中店	83	マックスバリュエクスプレス 伊東吉田店	38
	ザ・ビッグ北杜須玉店	62	マックスバリュエクスプレス 静岡大岩店	38
	マックスバリュエクスプレス 清水村松原店	45	マックスバリュエクスプレス 土肥店	34
	マックスバリュエクスプレス 清水駅前店	44	マックスバリュエクスプレス 小山町店	31
土 地	マックスバリュ細江店	277	ザ・ビッグ甲府長松寺店	150

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産が減少しております。



【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	3	-	3	0
賞与引当金	495	513	495	513
役員業績報酬引当金	43	35	43	35
店舗閉鎖損失引当金	7	23	7	22
商品券回収損失引当金	3	-	0	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																														
定時株主総会	5月中																														
基準日	2月末日																														
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り・買増し																															
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																														
取次所	-																														
手数料	無料																														
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html">http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html</a> ) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																														
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 発行基準 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚</td> <td>株主様ご優待券100枚</td> <td>株主様ご優待券200枚</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> <td>お米食べくらべセット</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> <td>銘茶セット</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> <td>こだわりの味セット</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット・生酒セット</td> <td>清酒セット</td> <td>清酒セット</td> </tr> <tr> <td>食の備蓄コース</td> <td>-</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット</td> <td>備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。</p> <p>マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚	お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット	お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット	お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット	食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																												
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚	株主様ご優待券100枚	株主様ご優待券200枚																												
お米コース	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット	お米食べくらべセット																												
お茶コース	銘茶セット	銘茶セット	銘茶セット																												
お肉コース	こだわりの味セット	こだわりの味セット	こだわりの味セット																												
お酒コース	清酒セット・生酒セット	清酒セット	清酒セット																												
食の備蓄コース	-	備蓄食品等 + 株主様ご優待券25枚セット	備蓄食品等 + 株主様ご優待券50枚セット																												

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日） 2018年5月28日東海財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月28日東海財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日） 2018年7月10日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日） 2018年10月11日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日） 2019年1月10日東海財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2018年5月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）及び7号（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月17日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2019年4月10日付でマックスバリュ中部株式会社の吸収合併及びイオンビッグ株式会社への吸収分割に関する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2019年4月10日付でマックスバリュ中部株式会社の吸収合併及びイオンビッグ株式会社への吸収分割に関する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。